

令和7年度 福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間 令和7年7月1日（火）～
選考日 随時

令和7年7月1日

福井県児童・女性相談所

〒918-8105 福井市木田3丁目701

電話 0776-35-1581

令和7年8月以降、福井県児童・女性相談所に勤務する産休・育休等代替職員を募集します。

（主な職務内容）

- ・家庭の養護相談事例の相談、調査、措置に関すること
- ・その他これに関係する業務

今回募集する産休・育休等代替職員は、期限付で採用するものであり、採用から概ね6か月間は「臨時的任用職員」、その後の本務者の育児休業期間中は「任期付職員」として任用することになります。

任用は最長で1年9か月程度を予定していますが、職員の休業期間の短縮や欠員の解消等により退職いただく場合があるほか、勤務実績等により任期付職員として任用できない場合があります。

1 採用職および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
福祉・心理	福井県児童・女性相談所 福井市木田3丁目701	令和7年8月から 令和9年4月末まで	1名

2 応募資格

次の（1）から（4）までのいずれにも該当する者

（1）以下のいずれかに該当する者

- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）または大学院において、社会福祉学、心理学、教育学または社会学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した者
- イ 社会福祉士の資格を有する者
- ウ 精神保健福祉士の資格を有する者
- エ 公認心理師の資格を有する者
- オ 学校教育法の規程により、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者であって、2年以上教員としてその職務に従事した者

（2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

（3）普通自動車運転免許を有する者

（4）日本の国籍を有するもの

3 選考考査

試験内容 適性検査、口述試験

試験日程 随時（試験日時は申込み受付後ご連絡します。）

試験会場 福井県児童・女性相談所（福井市木田3丁目701）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。
- ・鉛筆（HB 2本）、消しゴム等の筆記用具を持参してください。

4 合否通知

試験終了後、速やかに選考試験の合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（産休・育休等代替職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 原則月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分

給料 213,600円（月額）（大学（修学年数4年）卒の場合）
201,000円（月額）（短大（修学年数2年）卒の場合）
188,000円（月額）（高校卒業者の場合）

※令和7年4月1日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（修了）証明書または資格証の写し、職務経験の分かるもの）を添付し、福井県児童・女性相談所まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒918-8105 福井市木田3丁目701 福井県児童・女性相談所 地域支援課 TEL 0776-35-1581

7 申込受付期間

令和7年7月1日（火）から

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）

（郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市木田3丁目701 福井県児童・女性相談所

（2）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県児童・女性相談所へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の被保険者証 | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

※ 環境への配慮から、来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。